

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 144

令和2年9月17日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

組成繊維がタグの表示や販売者の説明と異なっていた子ども服

1. 依頼内容

「子ども服の組成繊維に関するタグの表示が実際とは異なっていると販売者から説明を受けた。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該品は子ども用のレギンスで、相談者によると、インターネット通信販売サイトにて購入する際、当該品の繊維について販売者に問い合わせたところ「綿 97%、ポリウレタン 3%」との回答であったため購入することにしたが、届いた当該品のタグに表示された混用率（製品に使用されている繊維ごとの、その製品全体に対する質量割合を百分率（%）で表したもの）はその回答と異なっていたとのことでした。

そこで、当該品に縫い付けられたタグを当センターで調査したところ、日本語での表示はみられず、当該品の混用率については「Cotton30% Polyester65% Span5%」との表示がみられました^(注)。

(注) 当該品のようなレギンスを国内で販売する場合、家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規程では、指定用語を用いた組成繊維や表示者名等の表示を日本語で行うこと（ただし、組成繊維の指定用語を除く）が義務付けられている。

綿ならば「綿」「コットン」「COTTON」、ポリエステルならば「ポリエステル」「POLYESTER」、ポリウレタン系の合成繊維ならば「ポリウレタン」が指定用語とされている。なお、「Span」は家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規程における指定用語ではない繊維名であるが、アメリカ等でポリウレタンの一般名称とされている「Spandex（スパンデックス）」を指していると考えられた。

当該品の繊維を拡大観察したところ、綿及び太さの異なる2種類の化学繊維と考えられる繊維がみられました(写真参照)。さらに、混用率を調べた結果、「ポリエステル83.4%、綿11.5%、ポリウレタン5.1%」であり、縫い付けられたタグの表示や、販売者の回答とは大幅に異なっていると考えられました(表参照)。

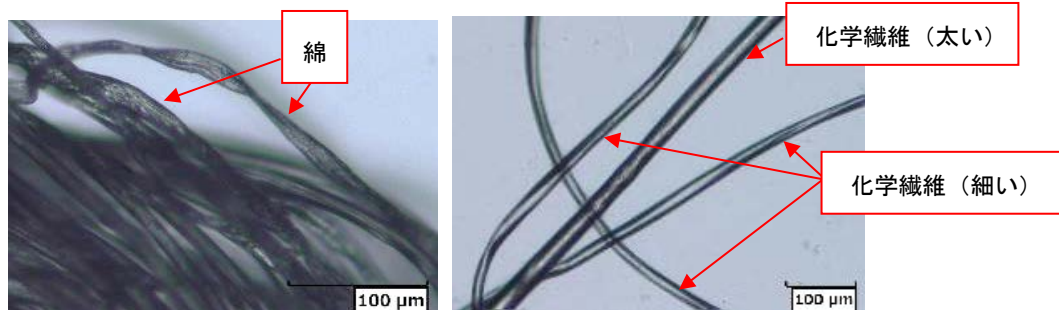


写真. 当該品の繊維の拡大画像

表. 当該品の混用率

試験結果	ポリエステル83.4%、綿11.5%、ポリウレタン5.1%
タグの表示	Polyester (ポリエステル) 65%、Cotton (綿) 30%、Span (ポリウレタン) 5%
販売者の回答	綿97%、ポリウレタン3%

3. 解決内容等

依頼センターよりテスト結果を販売者に伝えたところ、相談者に商品代金が返金されました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165